

## 会 議 録

会議の名称	第3回小金井市子ども・子育て会議 子どもの権利部会
事務局	子ども家庭部 子ども家庭部長 大澤 秀典、子育て支援課長 富田 絵実 子ども家庭支援センター長 秋葉 美苗子、児童青少年課長 鈴木 剛 子育て支援係長 福井 英雄、児童青少年係長 前田 裕女
開催日時	令和元年10月31日(木) 午前9時15分から 11時45分まで
開催場所	前原暫定集会施設A会議室
出席者	部会長 水津 由紀 委員 小川 順弘、古源 美紀、鈴木 隆行 アドバイザー 喜多 明人
傍聴の可否	可
傍聴者数	6人
会議次第	1 開 会 2 議 題 (1) 第1章「課題と方向性」の文言整理 (2) 総括 (3) その他 3 閉 会
会議結果	別紙のとおり
発言内容 発言者名 (主な発言) (要旨等)	別紙のとおり
提出資料	(1) 次 第 (2) 資料7 第1章 (部会用抜粋) (3) 資料8 第4章 (部会意見反映案) (参考) アドバイザーメモ
そ の 他	

第3回小金井市子ども・子育て会議 子どもの権利部会 会議録

令和元年10月31日

○水津部会長 おはようございます。それでは、ただいまから第3回子どもの権利部会を開催いたします。

前回、第2回では、事務局案をたたき台にして、第4章の目標1、2を中心に熱心な議論が行われたと思います。その結果、目標1については、子どもの最善の利益を子どもの命を守ることと定義し、お示ししていただいた3つの方向性を改めて4つに整理し、目標2については方向性は大きく社会参画、体験、居場所とした上で、以上の点についてさまざまな意見がありました。その中で、教育委員会やほかの計画との関係で、掲載の方法を含めて検討すべき事項が幾つかありましたので、第3回までに事務局で一旦整理をすることになっていました。

また、3から6については手をつけていられなかったので、その部分も決めて、一度意見交換会を実施させていただいて、その中で少し文言の整理をまた追加させていただいたものが、今日になっていると思います。

あと、今日は第3回なので最終ということになります。その中で、残っている第1章の部分とともに、全体をいま一度確認いただいて、報告書の方も、参考でついていますので、今日はそこのところもご議論いただければなと思っております。

では、まず前田さんからご説明いただいたほうがいいですかね。

○児童青少年係長 事務局です。資料の説明をさせていただきます。先ほどとちょっと重複するところがありますので失礼します。

資料7については第1章の部分で、今回の子どもの権利部会に関係するものだけを抜粋したものとなっております。部会に与えられた役割の中で重点点検箇所としては、7ページの7「のびゆくこどもプラン小金井」の課題と方向性というところの(1)子どもの権利の尊重部分となっております。

そのほかにも2回目の会議などで、居場所についてですとか虐待についてのお話もありましたので、その部分についても今回ページとしては掲載させていただいております。

続きまして、資料8についてです。今回、事前配付ではなく机上配付となりました。前回までにいただいたご意見を反映した、本体会議への最終報告案という形になってお

ります。主な変更点については、資料8の1ページ目に記載をさせていただいております。

黒丸の5個目、素案第3案に向けた新規掲載事業追加というところなんですけれども、こちらの子どもの権利部会とは並行する形で、今関係各課への調査を実施しております。それも含めた形で11月の第4回本体会議のほうに報告をするようなスケジュールとなっておりますので、今回例えば、70ページの事業番号3番、保育所等における副食費の補助などは、事業名称のみで掲載させていただいておりますことをご承知おきください。

それ以外は第2回のもを反映させた形で、施策の方向性の整理、目標2の部分も文言を整理し、子どもの権利から見た重点事業の掲載もさせていただいております。そのほかご意見のありました不登校、意見の反映と子どもの参画、文化芸術体験、教育委員会の事業の掲載の仕方、あとはこちらから医療的ケアということで提案させていただいている事業などが追加されております。ご確認ください。

最後に、部会員に参考としてお配りさせていただいている審議内容の報告についてという案文です。本体会議のほうの資料に最終的にはなってきますが、こういった形で意見と、あとは最終的にまとまった第1章、第4章について添付する形で、意見を付して提出を考えております。そのイメージがつかめればということで参考資料として配付しております。

説明は以上です。

○水津部会長 それでは順番に第1章の課題と方向性の文言整理のところから確認させていただきたいと思います。主に7ページのところをごらんいただいて、下線のあるところが修正ということですね。

○児童青少年係長 今回そうです。補足の説明を事務局からさせていただきます。今回修正を加えている点は6ページ、7ページの下線部分になります。基本的視点1については第4章のほうで、それぞれ施策の方向性が、文言の整理が行われたことを考慮し、こちらの書き方をそれに反映する形で掲載しております。7ページにつきましても、課題の部分は原案そのままを掲載させていただいております。方向性については今と同じように、施策の方向性を、意見を反映させていただいた形で掲載させていただいております。

以上です。

○水津部会長 では、ここでご意見をいただければと思います。いかがでしょう。

○小川委員 済みません、人権に直接かかわるわけじゃないんだけど。資料8の70ページ、3の副食費の補助が幾らになっていきますというところですけども、市民の方に出しているこれの12ページのところにはもう出ているわけだから、その辺はどう。

○子ども家庭部長 今とりあえず第4章の取り組みに関しては、一番最初に各課への調査をさせていただいた状況で、まず皆さん方にお示しをさせていただいている状況です。ここで今議論が深まってきておりますので、改めてこの事業展開でどうかというところを再確認させていただく。我々子ども家庭部の中でちょっと気になっている事業が幾つかあったものですので、とりあえず事務局側からこういう事業を入れないかという形で、ちょっと検討させていただいているところです。

ただ最終的に、掲載されるかどうかは、今微調整というところになりますので。ただ事業的にはこういう事業が新たに、この4月から中でありましたので、ですからこういうところも入ってくるのではないかという形で、各課に聞かせていただいたり、点検させていただいている状況です。

あと、この事業展開に関しては、12月に市長選があり、その政策が当然反映されてくるケースもあります。それともう一つ、貧困の関係の法律が定められて、今、大綱に関してパブコメがかけられていて、そこでこれも貧困の計画も盛り込むという形になります。ですので若干議論している最中、12月ぐらいにもこういう事業がまた出てくる可能性があるというところだけご理解願います。

それらも踏まえて、とりあえず今部会の中でも、こういうもの、こういうものというところも少し含めさせていただいている部分はあるかなというところで、この取り組み事業は変更はあり得るとご理解ください。あとは当然、市民の意見を聞いたりしますので、全体の最終の決定に関しては3月になるということで進めさせていただきたいと思えます。

○水津部会長 この会の役割としては、文言のところの整理が大きな問題ですので、細かい事業内容については各課の調整と、あとは全体会議の中でも出していただければと思いますので、今のような形で整理的なものはいろいろあろうかと思えますし、それはしようと思えます。なので、今私たちの役目としては、その子どもの権利を大事にしたプランの中にあるこの文言がふさわしくて、これでいいのかどうかということをご検討いただきたいところです。

いかがでしょう、かなり直していただいているかなとは思っているんですけど、ちょ

っと表現がわかりにくいとか、もう少し意図が違ったということがあれば、今ならばと  
いうことでお願いしたいんですけども。

○古源委員 この第1章の基本的視点1の基本目標1を子どもの安全・安心に変えていただけたこ  
とは、ほんとうに大きな進歩だと思います。ありがとうございます。

それで、この第1章の7の課題と方向性の一番最後の8ページのところで、言葉の表  
現の仕方で、ちょっと私が国語力がなくてわからないのかなと思っているんですけど  
も、2段落目の「このような状況を踏まえ、多様な課題を持つ子どもが力を育み伸ばせ  
るように、地域の一員として子どもの健やかな成長をともに支える社会的包摂が必要と  
なります」という文言の中で、この「社会の一員として」というのは、子どもを社会の  
一員として育み伸ばすのか、私たちが社会の一員として、この社会包摂に加わっていく  
というところにかかるのか、ちょっとそこがつかみにくかったので教えていただけたら  
と思います。

○水津部会長 どう捉えたらいいでしょうかね。「地域の一員として子どもの健やかな成長をともに  
支える社会的包摂が必要となります」。「地域の一員」がどこにかかるかという国語解  
釈の問題です。

○子育て支援課長 子ども自身が地域社会の一員としての参画というほうなので、そっちの方向でちょ  
っとわかりやすくなるように検討します。

○古源委員 よろしくをお願いします。

○水津部会長 子どもが地域の一員として健やかな成長をするようにという意味のソーシャル・イン  
クルージョンが必要ですよという文言ですね。

○子育て支援課長 文言を整理します。

○水津部会長 ちょっと整理していただいたほうが読みやすいかと。そういうことがもしありまし  
たら。どうぞ。

○鈴木委員 ちょっとその言葉の意味としては、5ページ目って今回修正したところじゃないんで  
すけれども、4段落目、「そこで」と入っているところの「下記の点を踏まえ、子育て、  
子育て支援の総合的な施策を推進していきます」という文の主語は何ですか。推進して  
いくのは誰がどうたっているのかがわからないので、そこもちょっと明示してもらるか、  
わかりやすくしてもらるか。さっきのところも多分、主語が何だという話だと思うので、  
もし直せればというか、代案があれば。

○子育て支援課長 その下記のところ「私たちは」といって注釈があるとおり、活動主体である市で

あり、市民であり、団体、事業者を含めて私たちはという理念を持って、こう取り組んでいくというところと、子どもはとって、子どもが願っていることについて、両方が混在している形になっちゃっているんで、誰か市だけが推進する主体でもなければとっているんで、ちょっと考えます。

○鈴木委員 多分それは日本語だから曖昧表現で伝わるという感じですか。だから英語を考えると絶対こういうふうにはできないので。

○子育て支援課長 そうですね。

○鈴木委員 わかりました。よろしくお願いします。

○水津部会長 ほかに。大丈夫であれば、今日もいろいろ時間がございますので、次に進ませていただいてもよろしいでしょうか。

そうしましたら資料8の第4章のところでのここが先ほど来申しましたように、第1節のところの文言をまず確認していただければと思います。子どもの安全・安心を入れていただいた形でこういうことになっているので。いかがでしょう、随分わかりやすくなったなということなんですが。大丈夫ですかね。結構シンプルに表現されていると思うので。

あとはその第2節、先ほど部長からあった、事業の内容に関してはまたちょっと後日部分もあるので、上の表現で気になるところがあれば言っていただければと思います。目標1のところでは安全・安心を守りますなので、ここで書かれているのは、まずは相談・救済窓口を充実しますということですね。ですので相談窓口といじめ、虐待防止と犯罪から環境づくりと、子どもの権利の普及ということになるかと思うんですけども。

○古源委員 感じ方なんですけれども、この1-1の文章の中の真ん中辺に、「子育てが孤立化する傾向にある中、悩みやつらい気持ちを抱えながら周囲に相談できずにいる子どもの声を」と書いてあるんですけども、子育てが孤立したら、悩みやつらい気持ちを抱えるのは、親というつながりになっていくように思うんです。子どもがつらい気持ちを抱えているその原因が、子育ての孤立化だけではないし、ここが接続がどうなのかなとちょっと思います。

○水津部会長 そうですね。1つの文章に混在している。子育てが孤立化して悩んでいることと、子どもが自分のことに問題を抱えて声を発せない問題は別々の問題なので、その表現をもうちょっと加えていただけると。



○児童青少年係長 検討します。ありがとうございます。

○喜多先生 ちょっとそこでもいいですかね。アドバイザーなので口を出したくないんですけど。

○水津部会長 お願いいたします。

○喜多先生 今の話のところの分け方の中で、親が孤立して、その親もサポートするという文章の一つはするのと、悩みやつらい気持ちを抱えながら周囲に相談できない子どもの問題というのをもう一つの文章にしたときに、やっぱり安心して相談できるような環境の整備を入れる必要があるのかなと思うんです。子どもたちは相談したくても相談できないと安心できないから、非常にリスクを伴ってしまうので、野田の心愛ちゃんみたいに、相談したことによって殺されちゃうという事件も発生しているので、子どもたちが安心して相談できるような環境を整備するみたいなのが入ると、親は親のほうで1つ文章をつくっていただく、何かそれを一つ入れていただくといいのかなと思ったんです。

○水津部会長 そうですね。子どもの相談が安全で安心なものであることが必要だということがこの文章の中にあれば、おのずとその下のオンブズパーソンの考え方とかも広まってくると思うので、そこはぜひ分けて、その部分も開示していただければ。

○児童青少年係長 はい。

○古源委員 でも親のサポートはほかで扱っているのでも、子どもにクローズするような整理をしたほうがシンプルかなと。ちょっと整理する方向で。

○水津部会長 どっちかというところそういう事業になっているので。子育て相談はまた別ですね。

○児童青少年係長 はい。

○子育て支援課長 多分言いたいのは、子育てが孤立化する傾向にある中で親子関係が煮詰まっちゃって、言いにくくなっている子どもを想定して書かれたリード文だったような気がするんですけど、ちょっと焦点がぼけちゃうので。

○水津部会長 そうすると考え方が狭くなってしまいますので、いろんなことで子どもの悩みとかは生まれてくるので、その部分はむしろ修飾としては要らないと思います。

○古源委員 親のサポートは別項目で扱っている話なので、ちょっと違う話。シンプルに整理して。

○小川委員 ここの救済窓口の充実というのは、いろんな組織、縦割りではなくて横断的に相談を受けたり情報を共有するようになっていくことと考えていけばいいわけですね。

○児童青少年係長 そうですね。その1-1の説明の1行目の後ろから、「他機関と相互連携しながら迅速で適切な救済を図る」という文言も今回追加させていただいてまして、あと、内容としては連携を深めて適切なという部分と、オンブズパーソンとか新たな相談窓口、

救済機関も整備してという形で、どちらも合わせて取りこぼしがいいような体制を……。

○小川委員 していきたい。

○児童青少年係長 はい。そうですね。

○小川委員 今、オンブズパーソンという言葉があったんですけど、参考資料のこれの一番最後の課題の方向性というところで、既存機関等を含めて、連携体制の検討も必要とされるという意見が出てきているということで、設立することがなければというか、もしかしたらこの充実イコール、子どもオンブズパーソンを設置するんだと最初から考えている人もいるかもしれない。

○児童青少年係長 なるほど。

○水津部会長 事業としては設置することにはなっているんですよ。

○児童青少年係長 はい。

○水津部会長 設置するんだけど、その設置の方法とか運用をどういうふうにしたら有効だとかということについてはまだ検討が必要で、後でちょっと喜多先生にもその件に関してはご意見をいただきたいなと思っているので、今すぐそのことを形づけられない状況にはあると思うので。ただここで必要なのは、結局子どもが相談するのが、その子本位で、その子の人権とかそういうものが全部守られる形での相談ができるようにしなければいけないよということが、ここに欲しいんです。その連携機関というところも含めて。

○児童青少年係長 そうですね。

○水津部会長 大人だけじゃなくて子どもが相談したいのに、取っかかりがわからなかったり、ある意味たらい回しじゃないけど、どこで声を発したらいいのかわからないことにならないような制度というか、仕組みが必要だということが、ここに表現されたいと思っているので、そのことがわかりやすくなれば一番いいかなと。

○児童青少年係長 そうですね。今までも連携していなかったわけではないんですけども、事業の内容などに連携というものを今まで明記はしていなかった部分もあったので、改めてその救済については1つの機関で全てを解決していくようなことが正しい場合もあれば、それだけは救えない場合もあるので、必要に応じた連携を早急に迅速にするところが、救うために必要な大事なところなのかなと思いますので、今回はそこを改めて明記したのがまず一つあります。

充実しますというところでは、今が充実していないわけではないんですけども、今ある相談機関をさらに活用してもらえようというのも一つありますし、新たに設



置するものも含めて、それが孤立して機能しないとなってしまったら、つくっても意味がないものになってしまいますので、そういったところも含めて、子どもにとって相談、救いを求められる場所が充実していくのが、小金井市として目指す施策の方向性の一つかなということで、この文言の整理をさせていただいたところです。

○水津部会長　　なので、そこを子ども中心にという視点で、少し直していただけることでよろしいですかね。

○鈴木委員　　この「充実します」という言葉にどこまでを含むかという問題なのかもしれないんですけども、ここの文章としては、目的があって、何が大切かということで、相談・救済窓口を設置し、他機関と相互連携しながら迅速な救済を図ることが大切だと言っているので、後に来る文章は、当然それをすると書いて読むんですが、最後、じゃ、何をすると書いてあるかという、相談・救済窓口を充実しますと書いてあるので、ここの充実しますに他機関と連携しますというのが入っているのか、ちょっと読み取りにくいんです。

そういう意味では、2回同じようなことを言っているの、最後に、他機関と連携しながら、充実した相談・救済窓口を整備するみたいなのがあつていいと思うんですけども、途中で1回言っちゃっているから、少し何かぼやつとするというか、違和感が残るんですという点もちょっと踏まえていただけると。

○児童青少年係長　ご意見ありがとうございます。ちょっと検討します。

○水津部会長　　ほかの部分でもいかがでしょう。

じゃ、目標1のところは特にいいですか。思いついたことがあれば、また戻っていただいても構わないので。

目標2は体験と仲間づくりということで、この間かなりご意見があったところで、直していただいた部分もあったと思うんですけども、体験のところ、学校でもいろいろ事業はやっているということ、ちょっとこことかかに入れられていると思うんです。

○児童青少年係長　68ページの上ですね。

○水津部会長　　これが、いろいろやっていることを全部事業として列記するよりは、方向性みたいなのがここにきちんと書かれていることのほうが大事かなと思うので、個人的には「演劇鑑賞や音楽発表会など様々な事業を実施し」はすごく限定的だなと思ったりもするんです。でもそういうことなんですかね。どうでしょう。

○児童青少年係長　もっと包括的に文化芸術に触れる的のほうがいいですか。

- 水津部会長　ただ、この部分で「芸術活動に触れるなどの経験」も入れていただいているので。
- 児童青少年係長　そうですね。
- 水津部会長　それはオーケーだと思うんですけど、その学校部分のところがちょっと唐突かつ妙に現実的というか。小川先生、どう思いますか。
- 小川委員　体験活動ということだと、移動教室なんかも全部体験的なことを意図してやっていくんだけれども、さまざまと言われるとそこに含まれますとなると思うわけです。
- 水津部会長　「など」だからいいのか。
- 小川委員　いいや。
- 児童青少年係長　体験活動として列挙する場合、2つ大きく挙げてと言われたら何が挙げられますか。
- 子育て支援課長　演劇鑑賞と音楽発表会は文化とか芸術活動のカテゴリーになってしまっているの、芸術的な分野のものとそうでない、例えばいろいろありますよね、農業体験みたいなものをしたり、職業体験みたいなものをしたり、そういう性格の違うものが入ると、体験の幅が。
- 小川委員　もし学校に限定というか、学校のことで全部包括的に言えば、教育課程の中で体験活動を推進していくと。
- 児童青少年係長　なるほど。
- 小川委員　例えば食育に絡めて地産地消のところで農業体験を2年生がやったり、それから自分たちで育てたものを給食の食材にするような活動をしたりとか、全部体験活動なんですよ。そういう体験を通してというようなこともあるし、例えば海の活動の中では磯観察というところで、見るだけじゃなくて自分たちで中に入っているいろいろやると考えていくと、この2つだけではない。
- 水津部会長　ただ、その農業体験だとか何とかというのは、教育課程の中ですよ。ただ演劇鑑賞とか音楽発表会っておそらく、あまり科目的に重視されている部分ではないので、演劇鑑賞に関しては、今やれていない学校も結構ありますよね。
- 小川委員　演劇鑑賞？
- 水津部会長　演劇鑑賞会。
- 小川委員　あっ、そう。
- 水津部会長　やっていないところも何校かあるかなと思うんです。そういうことは教育委員会マトーと言われればそれまでなんですけど、何が言いたいかということ、芸術体験みたいなものがどんな子どもでもできないとおかしいんです。ごめんなさい、私はそっちの専門な

のでまず言わせていただければ、お金を払ってチケットを買って見に行く子どもだけじゃなくて、何も興味がない子にもそういうものに出会える機会がないといけないと思っているので、それは学校現場の演劇教室だったり、学校にいろんなアーティストが入るアウトリーチ活動だったりということでの経験だと思うんです。

そういうことを推進して、たくさんないと、子どもの体験の中にはそういうものが含まれるんだと思っているので、文化芸術体験と入れてほしかったところがあって、やっぱり学校現場を入れるために、仕組みが違うので、入れ方が難しいなというのは思って、ぎりぎり決着これでもいいかなという気持ちも。

○鈴木委員　　ちょっとさっきからつまらない意見ばかりなんですけれども、ここは文言の問題のかなという気がしていて、この最後の1文が浮いているから何か違和感があって、とってつけたような感じに見える。

○児童青少年係長　済みません。

○水津部会長　　とってつけたんだよ。

○鈴木委員　　何が言いたいのかというと、ここは一応挙げているんだけど、管轄内外問わず、いろいろやっていますよということを言いたいわけですよ。だからこれ以外にもあるから頑張っているじゃないですけど、やっていますよと言いたいので、下記のほかにも、学校では演劇鑑賞や音楽発表会などの事業を実施し、さまざまな体験活動を推進していますみたいな、これは最初からつけ加えの文章で、これだけじゃないんですよというふうにしてしまえば、むしろ上の文章との親和性がとれるのかなという感じがするんです。「下記のほかにしています」と。「しています」と書かれたら、じゃ、しているなら書けばいいじゃんみたいな思いがあるので、本質的にはあまり変わらないんですけど、一々挙げられないからこの一言でまとめますよという意図があるんだったら、そういうふうにし少しニュアンスを調整したらいいのかなという感じがします。

○水津部会長　　それか、ここの部分だけがそれこそちょっと浮いているので、一番下のところに。

○児童青少年係長　表の下に持ってくる。

○水津部会長　　星か何かつけて、学校現場でもこういう体験活動を推進しますみたいなことがあったほうが、ここの文章の違和感は取れるんじゃないかと思うんです。

○鈴木委員　　あとは明示的に別プランでやっているとか、そういうことを表の下で書いてもいいかもしれないです。

○小川委員　　さっき言ったように、演劇鑑賞教室とか音楽発表会だけではなくて、教育課程という

のは評価だけではなくて、特色ある学校教育とか、それから特別活動とか、全部含めてのものですから、その中でいろんな形でやっているんですよというのがわかる、理解していただければなとは思いますが。だからほんとうにいろんなことをやっているというのはわかっていたいただければなということですよ。

○児童青少年係長 もうちょっと溶け込む文章を検討したいと思います。

○水津部会長 表の下につけちゃったほうがつながりを無理やりしないで。

○鈴木委員 ちょっと質問なんですけど、ほかでやっている取り組みというのを参照できる資料みたいなものはあるんですか。例えば何とかプランでやっていますとか、これを見たらわかりますみたいなのがあったら、それで市民としてはいいかなと。

○水津部会長 例えば文化振興条例の中で、子どものそういうものは保障されますみたいなのか、あると思うんです。ちょっと全部文章は出てこないけど。連動物として。むしろこのプランに、学校でそういうものを推進しますみたいなのがあったら、学校が全然やっていなかったら、これはプランの中にあるのにやっていないですよと、逆に保護者からも言えたりするんじゃないかなと思うんです。

○小川委員 そういう資料を出せと言え、私はすぐ来ちゃいます。1学期の大体4月14日ぐらいからもう、外部との連携を含めて、例えば南小なんかだと、7月の1学期終わりぐらいまで、1年生から6年生まで、75ぐらいはいろんなことをやっているんです。体験活動とかは月に大体それぐらい、学年で2回、3回はやっているんで、その辺を出してと言われれば、どういうところと連携しながらやっているかというのはすぐ出せます。

○児童青少年係長 一応ほかの計画とか、条例で保障されている権利とか、そういったものについて、どこどこを参照すればという提示も含めて、ちょっと掲載の仕方をもう一度考えさせていただきます。ご意見ありがとうございます。

○水津部会長 2-3の子どもの居場所と交流の場というところで、多分これは、つながりとか交流の場を中心とした文章だと思うんです。それだけじゃないんじゃないかなと思って。子どもの居場所って、別にどうしても人とつながらなくちゃいけない目的だけじゃない部分も保障してあげたいというのは、ずっとその居場所の話の中であって、その子がそこで安心していられるような場所みたいな、全体的にすごく社会性のある場所と読み取れるんです。だからそこはもう少し、1人の場所とかも保障されるような雰囲気のものがないかなと思いつながりながら読んでいたんです。目的が、人とつながることだけではない場所のと。

○児童青少年係長 一応目標2の部分が、子どものゆたかな体験と仲間づくりを支えますに入っている  
ので、ここの説明としてはそういった整理をさせていただいている状況です。

○水津部会長 それもわかるんです。

○児童青少年係長 ちょっとその安心できる、シェルター的な。

○水津部会長 シェルターというか、人って常に人とつながっていなくてもいいでしょう。

○児童青少年係長 まあ、そうです。ほっとできる場所であれということですよ。

○水津部会長 そうそう。何かつながりなさい、仲よくしなさいみたいな強迫観念をちょっと感じち  
ゃうんです。

○小川委員 似たような。立川に、個室みたいな、押し入れみたいなスペースがあって、1人で。

○水津部会長 あっ、ある。

○小川委員 あるでしょう。

○水津部会長 まんがば一く。

○小川委員 そうそう。そこに行くと、みんなじゃなくて、ほんとうに押し入れのようなところ  
にずっと1日られる。そこも一つの居場所なんですよ。そういうことを言っている  
んでしょう。

○水津部会長 そう、そういう場所が、家の中でも1人でしょうというのじゃなくて、何かあえてつ  
ながらないんだけど、人もいるけど、自分の場所はここみたいな感じのものが持てる環  
境が望ましいかなとずっと思っていて。

○小川委員 でもそういうところもありだよ。

○水津部会長 1人になりたきゃ家にいろとかそういうことではなくて、ちょっとイメージはわかり  
ます？

○児童青少年係長 はい。

○小川委員 あと、これも全然離れちゃっているかもしれないけど、八王子に竜泉寺の湯という、  
みんなで行けるようなお風呂……。

○水津部会長 スーパー銭湯。

○小川委員 スーパー銭湯みたいなどころがあるんだけど、そこもやっぱり寝床というか、押し入  
れのような、オープンなんだけど個室、1日そこでいろいろできる、でも人が通ったり  
するところ、ある種とても安心感が得られる。かなり来ているところがある  
あって、私もちょっとどういうところなのか実際見に行ったんだけど、あっ、なるほど  
こういうところねということもありました。そこもやっぱり濃密なつながりじゃなく

て、とても緩かった。今、水津さんがおっしゃったようなところかなと思いました。

○水津部会長 つながろうと思えばつながれるけど、わざわざつながりを目的にしている場所というのかな。でも居場所とかにはなるんだけど、主語が、例えば最初に「ゆたかな交流の中で気の合う仲間づくりができるよう」となっちゃっているから。

○児童青少年係長 そうですね。施策の方向性としてはそうなるんですね。ただ、確かにおっしゃることは大事な視点だと思いますし、今取り組んでいるプレーパークだったり、児童館の夜間開館事業だったり、イベントもやっているけど、そこに参加しなくても自分の好きなことをやっていいよという事業は実際に行っていて、一定の子どもたちは、そのイベントに参加する、ほかの子と話すというのではなく、1人で黙々とやるのが好き、だからここに来ているという子も実際いますので、事業としてはそういった視点でも運用、活用はできているのかなという部分はあります。

一応事業内容としてそういったところが載っているというのと、今は公園等で遊べる場の整備、事業4番のところで「青少年が安心して遊べる魅力ある場の確保」というところとか、事業7の居場所と交流の場を分けて書いているとか、そういったところぐらいかなと思うんですけど、ちょっと日本語が難しくて。

○小川委員 豊かなつながりを含めやっているんだということだよ。かちっとしたものだけじゃなくて。

○児童青少年係長 そうですね。それで一步踏み出したい子はつながれる仲間、同じような嗜好だったりスキルを持っている友達だったり何か近くにいたり、声をかけられる身近には人の存在は感じる。

○小川委員 今、私は豊かと言ったか。豊かじゃなくて、緩やかなつながりも含めてやってますよ、つながりができるような。かちっとしたものだけじゃないよねということをおっしゃりたかったんでしょう。

○水津部会長 というか、そもそも私が突っ込んだのが悪いんですよ。だって交流の場を充実しますという事業なんだから、それが目的なんだろうけど、すごく暑苦しく感じちゃうのは何なんだろうというだけのことなので。

○子育て支援課長 さあ、つながろうみたいな。

○水津部会長 そうそう。

○子育て支援課長 すごく細かいんですけど、68ページの下から2行目の「子どもが安心して集い、ゆたかな交流」になっているところを、「安心して過ごせたり、ゆたかな交流の中で」



と、安心して過ごすというのも含められるようなニュアンスがあると。でも本来のお題目がちょっとあれなので、なかなか表現し切れないんですけど、集わなきゃいけないということではない。過ごすのが一番の目的というほうが。

○児童青少年係長 ちょっと検討します。

○喜多先生 ちょっと前に話したかもしれないんだけど、大学で言うと便所飯の話をしたことがありましたっけね。つまりすごく今の若い人たちは周りを気にし過ぎて疲れてしまう。できれば周りに気を使わないでもいられる場所が欲しいというのも、一つの居場所というか。ですからつながるといふ形の積極的な人とかかわり方もあるけれど、周りをつなぐために、逆に気を使い過ぎて疲れてしまう子に対する配慮というのが、何か必要な時代なんだろうなと思います。

○水津部会長 だからこそ、つながり方がわからなくてうまくつながれないことで、人とつながる恐怖感みたいなのがあって、だったら1人でいいわみたいな感じのところも、何か若い子を見ていると思わなくもないので、そういう意味ではつながるための経験というか、場所は必要なんだけど、それを強要するわけでもないよねと。

○児童青少年係長 つながらない日もあっていい。

○水津部会長 あってもいい。だから安心してその場所にいなければつながれないじゃないですか。そもそも安心して過ごせていなければ。

○児童青少年係長 段階的につながっていく訓練や体験が積めればいいし、つながらない日もあってもいい。

○水津部会長 あってもいい。

○古源委員 だからつながるといふのは、そのほっとした場所に行くだけでも実はつながっているのかもしれないので、あまりつながるといふことを、コミュニケーションをそこでとるといふふうにとってしまわないほうがいいのかと感じました。ほっとできる場所に行くだけでも、だからそこで誰かと話すとかじゃなくても、そこに誰か人がいる、行くだけでも家にいるよりはつながっているのかな、そういうつながりという意味もあるのかなと。

○小川委員 さっきの立川のまんがぱーくによく行く子にインタビューをしたら、やっぱり同じことを言っている。家で読んでいてもいいんだけど、あそこに行くと、1人で本を読みながら、でもいるんだと。そういうところが何かすごく安心するから行くという子が結構いました。あそこはすごい人気で。

○水津部会長 朝にはすごく並んでいる。この間驚いちゃった。雨の日だったというのもあるんですけど、開館前から行列ができていますよ。あの階段のところまで。何で待っているのかなと思ったら、あいたらその場所をとるのに必死に皆さん、階段に並びながら話している。友達同士で来ているから。すごくおもしろいなと思ったんだけど。

そうですね。やっぱりそういうので、ちょっとここは。

○児童青少年係長 そうですね。ちょっと子どもの居場所にクローズアップしたような書き方を検討したいと思います。

○古源委員 先ほどの相談窓口にもつながるようなことだと思んですけど、やっぱり窓口がこれだけありますよ、居場所もこれだけありますよと言うんだけど、じゃ、子どもがほんとうにそれを利用できるか、利用したいかという環境づくり、そこが一番大事なのかなど。何か共通したようなものを今感じます。

○水津部会長 全くそうだと思います。事業を列挙するのはあれだけど、それがほんとうに子ども本位で、使いやすかったり魅力的だったり、行きやすい場所にあるのかとか、大人がそういう思いでつくっているかとかということは重要なことですよ。

○古源委員 そう。それはどうやったら伝わるんでしょうね。

○水津部会長 ね。

○鈴木委員 今のところで文章の話なんですけど、今、2文目を話していましたが、1文目の「子どもの生活圏を踏まえた」というのは、この文章からは取ってしまってもいいかなと思っています。これは要するにどういう場をつくるかということなので、この1文目はどういふものが要するということなんですけど、精神面の話をしているから、ある意味気兼ねなく集まれるような場所というのは、近くにあるというのも含んでいるような気がするんで、ないほうがちょっとすっきりするかなと思うのと同時に、2文目で、どういふ場を充実するかというところに入れてしまえばいいのかなと思うので、入れる場所を少し工夫してもらったらいいかもしれない。

○水津部会長 子どもの生活圏というのは私がこだわったところだと思うんですけど、子どもたちが自分の足で行ける場所にたくさんのが必要という考え方なので、ここじゃなくても、下でもいいかなと。

○鈴木委員 資料7の7ページの(3)で、地域における子どもの居場所づくりの推進を課題と方向性の一つとして入れているんです。ここの文例と整合性をとる必要があるかなとは感じています。上から4行目のところで「子どもの生活圏を踏まえた」と1つ目に出

ている。あとはその下の方向性で、「子ども自身の育つ権利を保障しながら」、「安全で安心な居場所づくり」というところが対になるので、必ずしも交流だけにこだわるんじゃなくて、1人でほっておいてもらうというか、安全・安心な居場所という部分も含めてこちらが書かれている。その辺の文言の整合性がとられていたほうがいいのかなど思いました。

○水津部会長　そうですね。

ほかに。目標3もあるかと思うんですけど。1、2が主なので、そこは今皆さんのご意見をいただいたところということと、あとは3から6も一応見ていただいていると思うので、そこにご意見があれば。これはまた本体会議でも話をする部分だと思うんですけど、今、子どもの権利という視点でのご指摘があればと思うんです。

その後だと、5の話のところにもいろいろなことが入っているんですけど。

○児童青少年係長　78ページ。

○水津部会長　そうですね。

○児童青少年係長　もともとは目標1-1に、いじめと不登校が並列表記で書いてあったんですけども、子どもの権利について皆さんのご意見を伺っているうちに、いじめなどのマイナス要因で行けなくなっている子どものほかに、自分の意思で、能動的にといたらあれですけれども、行かないと決めている子どもの存在というのが出てきた関係で、虐待、いじめをセットのような形に、命の安全・安心を守るというほうにまとめたんですが、不登校についてはそこになじまないということで、目標5の安心して学べる環境のほうに動かししました。

具体的には、もくせい教室が今までは学校への復学へのアプローチだったものだったんですけども、現在のもくせい教室は、復学も一つの選択肢だけけれども、それ以外にも学ぶ場がある子どもにはそれぞれの状況に応じて支援を行って、先ほど来出ている居場所、心の居場所としての立ち位置へアプローチ方法を変えていくところだということをご指導室から伺いまして、このような事業内容の整理という形で表現させていただいています。

○水津部会長　ということになっておりますが。これも例えば小金井市の教育プランがあるよみたいな追記があったと思います。どうなのでしょう。

この子どもの学習支援事業というのは地域福祉課の管轄なんですね。

○児童青少年係長　はい。そうです。

○水津部会長 何だか唐突。貧困対策ということなんですな。

○児童青少年係長 そうですね。

○水津部会長 なるほどね。それで唐突に見えるんだ。

○児童青少年係長 はい。

○鈴木委員 済みません、5-2は地域の一員となるための学習と交流の場をつくり出すということなので、先ほどの居場所と交流の部分と少し重複がある。

○児童青少年係長 そうですね。

○鈴木委員 ここはどういうふうに分けているんでしょう。

○児童青少年係長 ここはこちらとしてもすみ分けが非常に難しい部分がございます。まず基本的視点として、目標1、2は子どもの視点に立ったもの、2は子育て世代、親の世代、保護者の視点に立ったもの、3は地域というキーワードがあります。子どもの視点に立った居場所、交流の場というのが目標2、地域の立場というか、地域の中に子どもが出ていくというイメージでの交流の場が目標5という形で、今整理を事務局ではかけているところです。

それで、異世代交流については、どちらかというゆたかな体験かなという部分も、事務局としても感じたところではあるんですけども、高齢者だったり、障がいのあるお子さんだったり、学校の中の異年齢交流と、それ以外の地域社会に出ていかないと獲得できない異年齢交流と、ちょっと2つの側面があった関係で、今回は再掲をとらない形を今現在とっておりますので、こちらの5-2のほうに異年齢交流を含めさせていただいた整理をとっているところです。

なので職場体験についても、働いている世代の保護者以外の大人との交流という形で含めたりという、ちょっとこの切り分けについては動いてもいいかなとも考えてはいます。

○鈴木委員 切り分けは僕は、それでいいと思うんですけども、もちろんどちらに入ってもいいぐらいのものだし、体験活動の先ほどのところを読んでいたら、そういうものもあるというのを全部知りたいところなので、そっちに地域との交流、体験については、ここでも扱っていますと一言書いていただいたらいいかなと思います。

○児童青少年係長 わかりました。

○鈴木委員 実際いろいろいいことをやっていると思うので、それをちゃんと表現しないとったいないという感覚があるので、よろしくお願いします。

○児童青少年係長 ありがとうございます。

○水津部会長 全てにおいてそうなんですけど、例えばこの交流の場のところに「異年齢交流、市民まつり、子ども週間行事など」とあるでしょう。これは市が管轄しているものとしての表現なのでそうだと思うんだけど、いろんなお祭りがあるじゃないですか、地域的にやっているものとか。そういうこともその場所ではありますよね。だからそういうのがすごくこの子ども週間と市民まつりに寄与しているところが、やっているものとして非常に微妙な不満なんですよ。

○児童青少年係長 ここの意図は、この計画自体が子ども家庭部を中心とした計画です。そこで、子ども家庭部が担当している大きな事業、お祭りという部分で、いろいろあるけれども、こういう進捗を追っていく計画になってくると、このあたりの表記になってしまうかなというところで、確かにほかにもお月見の集い、春の桜まつりから始まって、いろいろなところで薬防協の活動でボランティアを入れたりとか、いろんなものがあるのは知っているんですけども、計画としてこういう記載をする。先ほどの学校のもそうなんですけど、全部入れることはできるんですけど、それを評価、検証していくとなった場合の事業としてどうかというところで、ここの2つが今出ております。

逆に、今回参考指標という形で市民まつりと子ども週間行事の参加者数とか受け入れ者数という形で記載させていただいているので、事業名称について、そういう地域のお祭りとか、大卒の事業名称に変更することも、今回からはできるのかなという部分はちょっと感じてはいるんですけど、そのあたりについてはまだ。

○水津部会長 言っていることはすごくわかるんです。なんだけど、ここに例えば参加者数とかボランティア何とかというと、自分がかかわっているからすごく違和感があるんです。というより、そういう場を推進しますと書いてあるから推進するんだろうなということはわかるんです。他のそういう地域のお祭りだとか、子どもたちが参加するようなものを行政として推進しますよというところに、ここだけぴっと具体的なものが入っているから、あつ、それとそれのことなのと思えちゃうんです。

○児童青少年係長 事業名称として、例えばそこは、地域における子ども祭りとか何か書いてあって、参考指標がこの2つがそのまま残る形であったとして、これが重点事業になるかどうかはちょっとあれですけども、皆さんが評価するという来年度、再来年度になった場合に、事業名称でこの参考しか引っ張ってこないのかという形にならないのであれば、ここの変更はもちろん可能だと思っていますし、どのあたりまで評価の対象になってく

るかというのが、こちらではちょっと判断し切れない部分なので、皆様のご意見をいただきながらかなとは思っています。

○鈴木委員 済みません、全体に言えるんですけども、市がやっていることが何なのか、実際わからないことが僕にはよくあって、例えばこういうのって、市が音頭をとって主体となっていてやっている活動なのか、市が何かやっている団体を支援する形でやっているものなのかによって、目標というか、成果というか、大分違うと思うんです。

例えば異年齢交流と書いてあるところで、職場体験受入園数と書いてあるんですけども、例えばこれだったら、市側として園に働きかけて、それを増やすということは、市が直接やっている感じがするので、実績とか計画とか成果というのにマッチすると思うんですけども、例えば何かお祭りをする団体があって、それを後援する形、支援する形で市が参加するなどすると、そのお祭りの参加者数に対して、市って直接的には寄与していないような感じがする。

そうすると、市が後援、バックアップするという意味は、市が何をしているのかによって、市の活動が成果指標に入るべきだと思うんです。もしも参加人数が増えるように市が活動しているのであればそうだと思うんですけど、何かそのあたりがいつもごちゃ混ぜになっている感じがする。

それで評価するというときにも、ちょっと不毛な議論になるような気がするんです。数字だけ出てきて、これでいいのかみたいになるんですけども、そうではなくて、やっている部分があってだと思うんです。だからそれをちょっとわかるようにしてもらえると助かります。特にそういう活動に参加していない僕としては全然わからないので。

○小川委員 似たような意見になってしまうんですけど、主催なのか、後援なのか、共催なのかというところ。同じ市の活動でもやっぱり違うなというのはいつも感じて、たまたまイベントのプリントなんかを見てみると、共催と書いてあるけれども、まあ、名前だけ載っているのねというところもあったりするじゃないですか。その辺いろいろ難しいなどはすごく思っています。ただ、先ほどから話があるように、ここに具体的に載せてしまうと、今までのやり方だと評価というのは必ず数字でとか、その予算はとかということがくっついてくるから、ものすごく大変になってしまう、それもよくわかる。どうなんでしょうね。

○水津部会長 例えば市民まつりとか子ども週間というのは、形は実行委員会としても市の行事ですから、カウントをしたりとか、それはしようがないです、評価にしましょう。それ以外



に、例えばまちの中でキッズカーニバルみたいなものがあつたら、それを後援したとか後援数とか、何かいろいろたくさん数があるものを、市が応援しましたよみたいな評価方法もあるのかなと思うんです。別にお金を出せと言っているわけじゃないので。

たくさんまちの中にいろんなものができたよということがわかるような評価方法もあるのかなとか。子どもに関するイベントとか。それは市が主導でやらなくても、まちの中でいろんな大人、地域の人がつくってきたものをどう評価するかというところにも、反映されるんじゃないかなと思うんです。鈴木さんの言うように、その参加者数は大きなお世話だから、そうではなくてということなんですよ。

○子ども家庭部長 例え、ちょっと67ページのところに、要は子どもたちの意見聴取で各課という形の書き方をしているんです。例えば子どもに関する後援とかいう形で各課に調査をさせていただくような場合、事業内容には子どもが参加したとかというご意見があつたかなと思っています。その参加者数とか、ちょっと具体的な数字というのはなかなか難しいんですけども、拡充という形であれば、要は調査をしていくことは可能なかなと。

ですから、事業というのでは結構載っているものがあつたりするので、どこまでというところはあるかと思うんですけども、例えば一つの目安として子どもに関するもので、市が後援している事業という形で限定させていただいて、それを調査させていただいてご報告をして、当然各課でそれぞれ起案を起こす形があります。

例えば児童青少年課にしても子育て支援課でも、それぞれ子どもに関係する事業に関しては後援とかをしていますので、限られたところなのか、ちょっといろいろあるかと思うんですけど、そういった形で一つ集約的にする方法はあるかなと。ある程度こういう事業がありましたと、どこかでのご報告というイメージがちょっと強いのかなと。

○水津部会長 だからこれとこれだけやっていて、数がこれだけ参加しています、やりましたというふうに終わらないもの、もっと推進しているんだよとか、まちがまちづくりをしているんだということが見えるような感じだったらうれしいなと。多分ほかの委員の方も、そういう意味合いでおっしゃっているんだと思うんです。どうしても参加者数で評価するのにいらっとするというのは。

○児童青少年係長 わかりました。ちょっと事業を追加する方向で。

○水津部会長 検討していただく。

○児童青少年係長 はい。検討を。

○福井係長 今後計画の体裁をどうするかという中で、ページの空きスペースをどう埋めていくか

ということがあります。イラストを入れるとか。あと、例えばこの下あたりに、小金井市のイベントはこんなにいっぱいやっていますよといったコラムを入れるのも一つの手かなと思いました。

○水津部会長 表記の方法はもう少しスペースとかご検討いただいたらいいかなと思うんだけど、結局これだけの方針の目標があるのに、やっている事業はこれとこれ、しかも評価が参加者というところに、何か委員としていつも謎のストレスを感じるという部分ですよ。

○古源委員 ちょっと伺いたいんですけど、この実績数って、子どもも大人も含めてですか。

○児童青少年係長 そうですね。ここで出しているのは例年出しているものなので、大人も子どももボランティアの中高生も入った数になっております。

○水津部会長 ちょっとその報告書のところにも行きたいので、そろそろ大体皆さんのご意見はこんな感じなので、ご検討をちょっとしていただいた上での報告に持っていければなと思っています。ここで報告したといっても、プランの内容については、またほかの本体会議の中でも当然意見反映があると思うので、私たちの子どもの権利部会としてはこういう方向でということで、とりあえず1回出させていただくような形にしたいと思います。報告内容の参考資料のところをちょっと見ていただいて、表現がわからないところ、もっとこれも入れてというのが具体的にあれば、こっちもちょっと急ぐことなので、ご検討いただきたいんです。

○児童青少年係長 報告書の書式についてご説明をさせていただきます。つくり方としては、本体会議の検討結果についての報告と合わせた形にさせていただきます。

会議結果をまず3回にわかってやりましたということを書いた上で、各施策の体系のページだったり、成果指標のことについてだったり、目標1についてだったりというような、各大きな章ごとにまとめて、こういったご意見がありました、こういったご意見がありましたというのでまとめていったほうが、意見としては伝わりやすいのかなということで、イメージが湧くように、今こういった形でという提示をしているんですが、これが例えば箇条書きのほうがもっと見やすいだろうとか、文字でご覧になった結果何かあれば、体裁についても考えようと思いますし、今中に書いてある意見については、第1回から第2回までで出た意見も反映して一応記載はしているつもりですが、抜けている部分もあると思うので、この件はどうなりましたかとかがあれば、おっしゃっていただけると助かります。

○子ども家庭部長 25日はこういう形で資料として出そうかなと思っているんです。今日はちょっと

ご意見をいただきましたので、またそこを確認していただく。で、特に言葉として残しておきたいというところを、ここで議論した項目順に載せるという形での意味にしていきたいなと思っています。

○水津部会長 伝わりにくい部分があればと思うんですけど。

○子ども家庭部長 おのおの皆さん方から貴重なご意見が出ています。この文面が反映できるものはそこでいいのかなと思ってはいるんですけども、やはりどうしてもここを残しておきたいなという部分があったり、多分言ったように、計画はできても、いろいろまた中でもんでいかなければいけない、それが今年度中のものもあれば、また次年度以降というものもあるかなということで、一種の提言も含めた形で整理をさせていただければいいかなと思っています。

○鈴木委員 1番、2番の施策の体系、成果指標に関しては、このとおりかなと。おおよそこんな感じでいいと思うんですけども、その後の部分で、文章として読まないというところから。

○児童青少年係長 そうですね。

○鈴木委員 ちょっとわかりにくい。

○児童青少年係長 やっぱり。

○鈴木委員 文章として読まないという意味では一緒なんですけれども、今日でも、いつも前田さんが説明してくれる、その文章がどっちかというの欲しいんです。どういうふうな理念でこう整理しましたというのが欲しいなと。個別のところってちょっと言いにくいというか、多大になっちゃうと思うので、例えばこの63ページ、施策の体系をどう整理したかというのが最初にあったじゃないですか。

目標1が安全・安心を守りますというのはそこに書いてあるとおりなんですけれども、それに伴って4つのキーワードを打ち立てて整理しましたとか、地域に関するものは5に移してとか、体験とか居場所が次に重要であるとか、優先順位をつけて、それに従ってこういう整理をしましたという、その戦略というんですか、戦略を言っただけであれば、あっ、そういう理念で変えたのかと思って、そのつくったのを見てもらえるのかなと思いますので、何か意見が出たというのは確かにそうなんですけど、で、これをもってどう変わったのかというのを考えて読まなきゃいけないのはちょっと骨が折れるので。

○児童青少年係長 もっと丁寧に、やりとりがこういう流れで来て、こう変えましたと。

○鈴木委員 変えた理念を。こういうふう結論づけた、結論だけでいいと思うんです。全体の総意として、こういう結論になったのでこういうふう整理したというのでいいんじゃないかなと、僕は思うんですけれどもいかがでしょうか。

○水津部会長 例えば不登校の問題を、いじめと不登校に切り離して考えて、ここの5のところを持ってくることにしたとか、そういうことがわかるようにわかりやすく書いてほしいということですよ。

○鈴木委員 そうです。

○児童青少年係長 どこをどう変えましたという、部会の会議の総まとめが書いてあるほうがいいのかということですよ。

○水津部会長 かいつまんで。いろんな意見はちょっと置いておいて、大枠にこういう話だったのでこういうふうに変えましたとかというほうが、確かに読みやすいですよ。

○小川委員 さっきの話でも、5-1は子どもの視点、5-2は行政の視点、5-3は保護者の視点で書きましたというのがわかっていると、わかりやすいよねということですよ。

○児童青少年係長 わかりました。

○水津部会長 そういうことです。私たちは3回見ているので、どこがどう直されたかというのはすぐわかるんですけど、わかりにくいよね。

○古源委員 質問がいっぱい出ちゃいますね。

○水津部会長 そうですね。

○児童青少年係長 わかりました。ありがとうございます。

あとは、この計画、今回反映できるものについては反映を極力させていただいて、皆さんにお示しできているかなとも思っているんですが、ちょっと長期的に検討しなければいけない課題といった話もいただいていたかなと思います。

そういった今後に残していかなければいけない問題提起といいますか、ご意見についても、この報告書に含めておく必要があるのかなと事務局のほうでは思っているんですけども、今はこれがどういう理念というか、どういう経緯でこうなりましたというのを説明して、各書式になるというお話をいただいたので、そのように整理をするんですけど、それとプラスして、そういったものも記載したほうがいかなと事務局のほうでは思っていますので、ご意見をいただければと思います。

○水津部会長 長期課題がまだある、これから検討しなくちゃいけない部分がこういうふうにあるよという部分を文言化するとしたら、例えば子どもの相談窓口のオンブズパーソンを設置

するとするならば、その件に関しては長期にいろんな多方面のことを考えて議論が必要だとか、教育委員会との整合性のプランとの問題があって、その辺のところのわかりにくい部分が多々あるんじゃないかとか、そういう議論は出ましたよね。

そういうことを課題として、先ほどから言っている市の事業とそれ以外の部分の表現の仕方が、もうちょっと検討が全体的に必要なんじゃないかとか、そういう話もしたと思うので、その部分を課題として挙げていただいて検討していただくのが、議論の経過よりもずっと大事なことかなと思います。何か課題としてこれを挙げてというのがあれば、ぜひご意見を今いただければ。

なかなか難しいと思うので、例えば時間があれなので、来週いっぱいぐらいに。

○児童青少年係長 そうですね。

○水津部会長 どっちが先かな。前田さんの案が先だな。

○子ども家庭部長 宿題的には2つあるなと思っているんです。今日幾つか出たページの整理がまだちょっと何カ所か候補。とりあえずまずは大事なところだと、7ページの(3)をちょっと言葉の整合を図ろうというのと、目標1、1つは安心して相談できる環境という文言、それとあとは充実性に関して他機関との相互連携が、1-1でご意見が出たかなと思っています。

それと、2-2に関して、いわゆる学校の記載した文言をどのような形に整理をするかとか、参照的なもの、あとは2-3の子どもの居場所の68ページのところがありました。あとは5-2の市以外でやっている取り扱いという、とりあえず今日意見をまず整理させていただくところが、こちらの宿題として1つ、それと、この報告書の関係でいきますと、今言ったように、どのような形でこの結果になったのかをまず整理させていただくところは、とりあえず皆さん共通に取り上げさせてください。

○児童青少年係長 今いただいていたご意見を反映させたものを、1回こちらでもう一度修正させていただいて、皆さん、部会員にお示しをしてから、本体に上げる報告書として最終的に決定していきたいなと思っているところですが、本体会議が次は11月25日で、事前送付でもし間に合えばお送りしたいなとは思っているんですけども、そうすると……。

来週の水曜日までに、今ご指摘いただいた部分も含めた報告書の案を私のほうで作りまして、皆さんに第1案を配付いたしますので、それをちょっと土日も含めて見ていただいて、11月11日までにご意見、修正案をいただければと思います。そこに出たものを、ちょっとまた皆さんにという時間がかかってしまうので、部会長に一任して

いただいて、事務局と部会長でもませていただいたものを、その週に1度メールでデータを流らせていただいて、オーケーというのが出ていけば、18日の事前送付で、本体会議員全員にお配りするという流れで動きたいなと思っておりますので。

○水津部会長　よろしいですか。そのスパンで、メールが行ったら確認していただいて、最終的には部会長判断も含めて、事務局と相談させていただいて出したいと思います。よろしくお願ひします。

○児童青少年係長　済みません。

○水津部会長　あとは喜多先生からもいただいたものがあるので、喜多先生から最終的なアドバイスをいただければと思います。

○喜多先生　おそらくこれからまだ後、皆さんからいろいろ最終的に意見を出していくときの考え方とか素材になるようなことということで、ちょっとメモをつくらせていただいております。

前回私が最初のときの報告でお話しした、子どもや若者の現実から出発するという視点から、やはり暴力の問題で非常事態になっているという部分から、安心して生きる権利、それから自己肯定感が特に低下している問題を現実として踏まえた上で、自分らしく生きる権利を、この施策の体系、目標に据えたというのは、とても僕は流れとして大事なことだと思うんです。

そういう流れもありますし、もう一つ僕が基本的な視点ということで、特に子ども施策の場合に、皆さんがこれから意見を出すときも、ちょっと最初の総論部分でメモらせていただいたのは、やっぱり子どもの施策というのは、常に総合性と継続性と重層性という3つの視点は大事にしながら、施策のあり方を検討してもらった方がいいかと思うんです。

総合性というのは、要するに子ども施策が常に今縦割りではばばらになっているということ。子どもは1人ですから。でも教育や福祉や医療や環境や全部ばらばらな行政で縦割りにになっている部分をどう克服して、子どもの権利を総合的に保障していく、そういう総合性をどう担保するかが、施策を考えていくときにすごく大事な視点なんです。

僕は特に今回感じたのは、やっぱり教育委員会と福祉とがどうしても縦割りで、例えば今日の議論でも、子どもの参加とか社会参加で、参画まで行っているんだけど、子どもの居場所には出てこないんです。子どもの居場所のあり方を、何で子どもの意見で子どもたちが参加して居場所づくりという視点が出てこないのかなということ、それはどち



らかという教育委員会の。

そこにはやっぱり市民性とか。つまり体験学習は学校でよくやっているんですけど、体験だけじゃなくて、子どもたちも市民なんだから、市民として今のまちづくりとか、自分自身の居場所に対してきちんと参加していくという視点が必要なんですけど、でもそういった市民参加という視点のところは、やはり市民教育や主権者教育という教育委員会の領域なので、結果的には社会参加が自己実現という範囲にとどまっちゃうんです。

でも本来は、小金井のまちを変えていく力が子どもにはあるし、自分の居場所は自分で決めていくという参加の問題があると思うので、いずれにしても、そういう総合的に見ることによって出てくる施策の改善の問題というのがあると思います。

それから継続性ということで、幻の指導集を今日持ってきましたけど、これは立川市で配布するはずだった、全国自治体シンポジウム。これは一応メモしてありますように、1月26日にお披露目しますが、この中で僕が担当したのは立川市から頼まれて、子どもの支援と若者支援をつなげてくれと。子ども・若者支援で分科会を今回初めてつくって、私も相当苦労して。でもこれは結構縦割りなんです。子ども支援は教育委員会、あるいは福祉でやっていますが、若者支援って全く部局が違うので、なかなかつながらないのを苦労しながら分科会をつくりましたので。

でもこれはお披露目がないので、ちょっとお返しします。こういうのが1月中まで。今、立川市でそれが1,000部ぐらいかな、倉庫に埋まった形で生かされないという状況になっていますが、継続性という、乳幼児から若者期まで継続的な支援として施策を考えていくのはすごく大事な問題だし、それからやっぱり継続性の中にもう一つ、安定的な施策の推進ということで、非常に気になっているのは市長選。市長選で、何かまたがらっと市長の対応が。

昔はよくポツダム人事とか、首長が変わるたびに職員が変わり、施策が変わっちゃうような。特に教育行政なんか、わりかし首長によって大きく変わっちゃった時代があるんですけども、子どもの側や保護者の側から言えば、それはいい迷惑なんです。首長が変わるたびに教育のあり方が変わっちゃうんじゃないかなと思います。

そういう意味では安定的な施策の推進ということ、やっぱり継続性やそういう意味合いも含めて考えていいんじゃないかということと、あとはもう一つ重層性ということで、今回の視点でちょっと弱かったなと思うのは、国と市との関係のことは、随分国の法律のことは出てくるんですが、東京都の特に子供虐待防止条例がこの3月に制定され

ている。

この虐待防止条例は非常に進んだ条例なんです。身体的な罰だけではなくて、精神的な暴力の規制までやって、品位を傷つける罰をしてはならないと。それから権利擁護のほうでも、虐待を受けている子どもが安心して相談できる体制を整備すると条文化されているので、そういう東京都の条例を踏まえて市も進めていくことが必要ですし、それからあとは民間団体と連携、協働する。重層性という意味では、そういうさまざまな行政と民間、あるいは保護者団体などが重層的に子どもを支援していく、そういう視点も大事にしていいただければと。

この3つの視点を少し考えながら、ぜひ建設的な意見をどんどん事務局に出していただければいいのではないかと思います。

あとは最後に、ちょっとだけ論点整理で幾つか感じたことを申し上げて終わりにしますが、1つは、子ども権利擁護委員会のいわゆる子どもオンブズパーソンという形で、非常に施策の中で重点課題に据えられているということで、それは非常に大事なことだと思うんですが、ただやっぱり実効性を担保する基本条件が必要なんです。

例えば神奈川県の子ども人権審査委員会という権利擁護委員会があったり、東京都もかつて子ども権利擁護委員会があったんですけども、例えば施設外虐待の問題を第三者機関として相談して救済するということは、結構子ども権利擁護委員会はできているんです。ところが学校なんかのいじめや体罰の問題になって苦情が行政に上がっても、それは教育委員会の仕事だから、どちらかという権利擁護委員会が、いわゆる児福審の諮問機関として設定される場合が多いものですから、そうすると福祉畑には強いんですけども、管轄違いのところには子どもには入ってきていないなということがしょっちゅう、神奈川でもあったし、あるいは東京でもあったんです。

そういう縦割りがあつた以上、子どもたちの権利擁護というのは進まない。それを突破していくのはどうやるかという条例なんです。これをやったのが埼玉県。埼玉県の子ども権利擁護委員会条例というのは学校に入れるわけです。そういう総合性、子どもの権利を総合的に保障していく中で、特に縦割り行政、何とかそこを克服していくためには、やはり条例化というのが非常に重要なテーマになるんじゃないかと。

オンブズについては実効性の中身である調査・調整機能とか、政策提言機能みたいなものにやはり実効性を持たせるためにも、この条例化というのは一つ大きな課題ではないかと思いますし、それは何かいい形で今回の報告や計画に組み込まれていくことがあ

っていいんじゃないか。やっぱり条例を前提にするとどうしてもプロセスが大事になってきて、私たちも結構いろんな条例づくりをやってきましたが、どれだけ子どもたちや市民の意思が反映された条例になるかというプロセスから言うと、非常に丁寧に、時間をかけて準備をしていくことが求められるんじゃないかなと思います。

それから2つ目は、これは3つ目と非常に関係が深いんですけども、今の子どもたちが置かれている、特に小金井で置かれている状況の中で、やっぱり教育で、子どもたちがほんとうにやってみたいことがなかなかできないいらら感、いじめ42万件と。子どもたちが能動的に遊びたいものも含めて、自分が何かやってみたいということが、きちっと受けとめられるような環境づくりが大事なんだろうと思います。

そういう意味での居場所と、それから今日はもう議論がありましたように、安心、自分らしくいられる場、こういう問題はやはり居場所の機能として、もう一つ踏み込んでもいいのかなと思います。

最後に、今回の成果指標の問題でいろいろ議論があったように、評価手法についてはやはり子ども施策の独自性というのはかなりあって、それを前提に検討をさらにしていく必要があるだろうと。特に検証評価の手法や、あるいは市民参加型の調査手法など、もう少し評価手法の検討、研究というのは、今後とも計画化の段階では、常に取り直していただけるといいかなと思っています。

そんなことをちょっと、メモをつくっていったほうがお話がしやすかったので、そうさせていただきます。あとはアドバイザーですのでアドバイスです。そういうことでよろしく、あとはお任せしますので。

○水津部会長　ありがとうございます。いろいろ幾つか今重要なお話があったかと思います。私たちが問題にしていたところも、その縦割りの問題だとかは非常に総合性が必要だとか、切れ目のないところでの総合性、継続性というのは非常にそのとおりだと思いますし、今後もそれはキーワードとして、子育て会議の中にも盛り込んでいきたいなと思っています。

やっぱり国や都の動きというのはなかなか見えにくいもの。特に東京都のって、あまりニュースにもならなかったりするんで、そういう意味ではもう少し情報をいろいろと発信できればなと思います。

あと、オンブズに関しては、本体会議の問題ではあるんですけど、おっしゃられるように、すごく丹念な相談機関ではないと思うので、それを整備するための新しい角度で

物を考えたほうがいいかと思うので、それはもう継続して、本体会議の中でも話をしていきたいなと思います。子ども権利擁護条例……。

○喜多先生 条例の名前としてはそうなるんじゃないですか。あるいは冠詞みたいにオンブズという名前をつけてもいいんですが、なかなかわかりにくいので、通常は権利擁護委員会です。

○水津部会長 権利擁護委員会。結局子どもがただ相談する窓口を1個増やすとかいうことではなくて、それがこういう実効性があるって、能力をいろいろ持っていないといけないということですね。

○喜多先生 さっきの相談システムの中で、やっぱり子どもたちが安心して相談できるという、この条件の解明ってすごく難しいと思うんです。私はチャイルドラインの設立メンバーですから、チャイルドラインで子どもたちの相談活動に乗っていく最大の安全な条件は何だと思いますか。チャイルドラインが一番大事にしているのは、秘密は守りますなんです。あなたが今話したことは、必ず誰にも言いませんと。校長先生はそれを許しますか。例えばスクールカウンセラーが子どもに、相談したことを、あなた限りで秘密は守るよとなりますか？ ならないでしょう。学校は情報共有が前提だから。

だから子どもが安心して相談に乗ろうとしても、どうしても情報共有で学校というのは対処するので、そこがぶつかっちゃうんです。だから安心して相談できるという条件をどうつくるか、これは大人のカウンセリングシステムと全然違うんです。大人だったら、こういうカウンセリングができますよなんていうのは幾らでも手法があるんだけど、子どもたちがほんとうに安心して打ち明けられる環境ってどうつくったらいいのか、これはすごく新しいテーマで、それはオンブズもそういうところで苦労しながらやっています。

そういう一般的な相談・救済システムとの違いというんでしょうか、大人向け、一般向けと、子どものための、子どもに寄り添った相談・救済システムをどう考えたらいいいのかは、それ自体が研究課題だというのがあるんです。

○小川委員 ほんとうにそう思います。情報共有というところで、児童相談所とかいろんなところで、かかわっている人がみんなプロではない。そういうところからぼろぼろと漏れてしまうようなことがある。オンブズのことなんかで言うと、私は時間と場所に関しては、融通、柔軟性を持っていかないと。9時5時で相談できますって、子どもはいつ行くんですか、場所もどこですかというようなことを考えると、とても難しい課題が。今、働

き方改革とか言われているときに、働く側のこともあるけれども、子どもの立場から言うと、時間のことはすごく大きいなと思っています。あとは曜日のことも。

○喜多先生　そのことに関連すると、対面相談というのは子どもは無理なんです。だから時間でやるのはまず無理です。電話も無理なんです。実は電話も、一番つらいときに電話を使うというのはものすごくパワーが必要で、子どもたちが最後に使うのはやっぱりネットしかないんです。今、東京都もLINE相談を始めたんです。やっぱりインターネット、チャットとかLINEとか、それだったら四六時中、時間に関係なしに相談できるわけで、だからその辺のシステムは今オンブズ、せたがやホッととか、どこでもやはりそういうLINE相談とかネット相談のほうに話を進めていっております。

○小川委員　都のほうではこういうのをつくって、大体出しているんです。これはそれぞれの学校に行っているはずだし、これを使いながらいろいろ勉強しているはずなただけけれども、情報もこういうところにいっぱい入っているんだけど、なかなか共有できないところがある。

○水津部会長　これからやるものなので、いろんな視点で勉強しながら、いいものができるような方向になったらいいなと思います。ここは非常に私たちの権利部会として大事なキーワードだし、今後もそのことは中心に話し合っていかなきゃいけないところだと思うので、喜多先生からいろいろアドバイスをいただいて、非常に方向性としてイメージが見えてきたかなという部分がありますので、これは継続してぜひやっていきたいと思います。

あとはスケジュール的には先ほど前田さんからあったとおりのスケジュールで、提言というか、報告書の部分を完成させていただきたいと思いますので、メールをチェックしていただいて、ご意見を上げていただけるようにと思います。

○児童青少年係長　よろしくお願ひします。

○水津部会長　あとは、今回でこれで一応終わりということですので、せっかくですから、皆さん、委員の方には一言ずついただいて、終わらせていただければなと思います。古源さんからどうぞ。

○古源委員　喜多先生、いろいろお話をいただきましてありがとうございました。でき上がっているプランを見て、あっ、こうなんだなと思うことの中に、見落としていたことがたくさんあるような気がいたしました。そういう意味で、やっぱり安心・安全、命を守るという視点を教えてくださったことと、それから自己肯定感を持って生きる子どもをつくるという、その部分について非常に印象に残りました。私自身、ほんとうに勉強させてい

いただきました。ありがとうございました。

○水津部会長　　ありがとうございます。鈴木さん、お願いします。

○鈴木委員　　成り行きで部会に参加しましたが、多分この中では一番素人というか、普通の市民に近いのかなと。こういう活動に参加していない市民の立場で、なるべくそういう意見が言えるように、恥ずかしいことをいっぱい言おうと心がけてきたつもりです。僕自身もベースがゼロただだに、いろいろ勉強させていただきまして、わかったことも結構あるんですけど、やっぱりわからないというのが大きくて、子ども視点というのは大事なんですけど、もはや子どもじゃないんだなというのがすごくよくわかって、言われてみたら確かにそうだったし、そう思うかもしれない。

いじめられた経験とかって、あるようなないような、いじめた経験があるようなないようなので、わからない、思い出せないんです。言われたら確かに、相談するときどんな気持ちになるかって、ぼやぼやと思い出すんですけども、具体的な対処法、施策の段階まで練り上げるのは、さすがにちょっと僕には難しく、有効な意見が言えなかったのはすごく心残りではありますけれども、僕自身、まだ僕は大学の教育をしているので、そちらにも反映できるように、引き続き勉強していきたいとは思っております。どうもありがとうございました。

○水津部会長　　鈴木さんの的確なご意見が随所に生かされていると思いますので、ありがとうございました。

○小川委員　　いろんな資料とか、それから喜多先生からもこういう情報をいただいて、ほんとうによかったなと思っています。こういうこと、子どもの権利条約等、大人が今考えているわけなんですけれども、私は授業をつくるようなときにも話をするんですけども、教える側ではなくて、学ぶ側に立って考えようと。

今はやらせている言葉が、自分事というんですけど、自分のこととして、こういう権利条約だったらわかるよね、こういう言われ方をしたらわかるよねというものをやっぱり考えていかないといけないんだろうなと。大人の側で、これもわからせたい、こういう活動もさせていきたい、こういうこともというのをするんじゃなくて、自分が子どもだったらこのことは、こういうやり方、こういう組織があればよくわかるよなというところでやっていくのが大事だなと。

ですから授業案、指導案をつくる時なんか、教える側の教師の立場じゃなく、学ぶ子どもの立場で考えましょうということを言っていて、何か似ていたなという感想が



あります。ありがとうございました。

○水津部会長　ありがとうございました。ほんとうにお忙しい中お集まりいただき、かなりいい議論が積み重ねられたのではないかと思います。部会制にしてほしいという願いをして、権利ということに絞って話ができただことはすごくよかったですし、今後も子育て会議の中でも、必要があれば、例えば居場所のこととかいろんな角度で、それに特化して話ができる機会があると、より深まるし、その視点をどう織り込むかということが有効的にできるかなと思うので、またこれを本体会議のほうにも生かしていけたらなと思います。

あとは、今回事務局もこうやって参加して、録音はしているんですけど、わりとフリーに、私も含めて皆さんに忌憚のないご意見を言っていただけたかなと思っておりるので、それはほんとうにありがとうございました。喜多先生にもほんとうに貴重なお時間をいただいて、いていただけるだけでも非常に心強く感じて、あとはたくさんいろんなものを学ばせていただきましたので、心から感謝したいと思います。ありがとうございました。（拍手）

それでは、これで今回の子どもの権利部会を終了させていただきます。ありがとうございました。

— 了 —